

令和２年度堀川浜海水浴場の開設の可否について

匝 瑳 市

堀川浜海水浴場について、令和２年度は下記の理由により開設しないこととする。

【理由】

新型コロナウイルスの市内感染のまん延防止の観点から、十分な感染防止に対応した海水浴場の運営は困難である。

また、近隣の旭市や銚子市において、令和２年度の海水浴場の開設をしない事が決定しているほか、その他の九十九里浜における海水浴場の開設についても上記理由により別紙のとおり開設しないことが決定されている。

したがって、安全の確保が困難であること、県内の開設状況を勘案し、令和２年度は堀川浜海水浴場を開設しないこととする。